

岩手大学大学院獣医学研究科博士学位論文審査基準

(平成30年4月1日制定)

(審査体制)

学位論文の審査は、主査1名及び副査4名以上の審査委員の合議で行う。

(評価項目)

1. 研究主題（テーマ）の意義

論文で扱う問題設定が、獣医学関連分野の研究蓄積を踏まえて明確に示され、新規性、独創性を持つ学術論文としての意義が認められるか。

2. 先行研究の理解と提示

研究主題の探求に際して利用した資料や文献について、正確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。

3. 学位論文の基礎となる学術論文の公表

「岩手大学大学院獣医学研究科学位論文審査等に関する細則」に定められた「学位論文の基礎となる学会誌等に発表された学術論文」1編以上の内容が、提出された論文の中に含まれているか。

4. 研究方法の妥当性

研究主題探求のために採用された、実験や調査あるいは資料収集などの研究方法は適切か。

特に研究倫理面や研究遂行上の安全性に配慮した研究方法が採られているか。

5. 論証方法や結論の妥当性

問題設定から結論にいたる論旨は、明確で実証的かつ論理的に展開されているか。

6. 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。文献等の引用や図表の提示等論文としての体裁が整っているか。

(評価基準)

上記1～6の評価項目すべてを満たすものを学位論文として認める。